

武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会 答申(案)  
中間のまとめ以降の主な修正箇所(新旧対照表)

## 1 本文 ※内容に影響を及ぼさない文言整理や数値の修正は掲載していません。

番号	修正後・答申案の頁	中間のまとめ【修正前】	答申(案)【修正後】
1	13	—	<b>文言の追加</b> 2 武蔵野市の状況 (1)高齢者数等の推移 2つ目 ・●市の特徴として、国や都に比べて高齢単身者世帯の比率が高い状況となっています。
2	14	<図表2-4 高齢者数等の推移> ・見出し【高齢者数、単身高齢者世帯数の推移】	<b>文言の修正・追加</b> <図表2-4 高齢者数等の推移> ・見出し【高齢者数、高齢単身者世帯数等の状況】 ・※構成比(%)は各総数に対する割合、単身世帯比率(%)は高齢者人口に占める高齢単身世帯の割合
3	20	<図表2-11市長申立件数等の推移> ・【成年後見市長申立件数】 ※各年4月1日現在 ・【成年後見人等報酬支払費用助成】 ※各年4月1日現在	文言の削除 <図表2-11市長申立件数等の推移> ・いずれの「※各年4月1日現在」を削除。
4	30	<権利擁護センター関係機関等連絡協議会> ・構成メンバー: 障害福祉課	<b>文言の修正</b> <権利擁護センター関係機関等連絡協議会> ・構成メンバー: 障害者福祉課
5	31	<武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会(仮称)の構成> ・構成メンバー: 障害福祉課	<b>文言の修正</b> <武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会(仮称)の構成> ・構成メンバー: 障害者福祉課
6	35	(2)チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の整備 【今後の方向】2つ目 ・サービス担当者会議等の支援チームへ成年後見人等が積極的に参加できる環境を整えていきます。	<b>文言の追加</b> (2)チーム体制による身上保護及び意思決定支援を重視した支援体制の整備 【今後の方向】2つ目 ・本人意思について一定理解しているサービス担当者会議等の支援チームへ成年後見人等が積極的に参加できる環境を整えていきます。
7	39	<武蔵野市関連における相談窓口一覧> ・市長申立、報酬助成 0422-60-1951 ・エンディング支援、認知症事業 0422-60-1846・1847 ・障害者の制度利用: 基幹支援相談センター	<b>文言の修正</b> <武蔵野市関連における相談窓口一覧> ・市長申立、報酬助成 0422-60-1941 ・エンディング支援、認知症事業 0422-60-1846・1947 ・障害者の制度利用: 基幹相談支援センター
8	41	—	<b>図表の修正</b> <成年後見開始等に関する一般的な流れ> (内容を変えず修正)
9	42	(4)担い手の育成 ①市民後見人の育成 【現状と課題】3つ目 ・成年後見人等候補者に市民後見人を推薦する場合は、福祉公社における市民後見人推薦ガイドラインに基づいて候補者を立てるように調整しており、現在3名の方が選任されている。  【今後の方向】2つ目 ・市民後見人の養成・育成を今後、武蔵野市単独で実施することも検討していきます。	<b>文言の修正・追加</b> (4)担い手の育成 ①市民後見人の育成 【現状と課題】3つ目 ・成年後見人等候補者に市民後見人を推薦する場合は、福祉公社における市民後見人推薦ガイドラインに基づいて候補者を立てるように調整しており、現在3名の方が選任されている(平成26年以降累計選任者数3名、令和元年12月31日現在)。  【今後の方向】2つ目 ・今後、必要がある場合は、武蔵野市単独で市民後見人の養成・育成を実施することも検討するほか、市民の中には、他地域の養成講座受講者や有資格者といった潜在的な人材も見込まれるため、門戸を広げることも踏まえて、養成の仕組みを検討します。

番号	修正後・答申案の頁	中間のまとめ【修正前】	答申(案)【修正後】
10	43	—	<b>図表の追加</b> ＜市民後見人受任までのフロー＞
11	43	＜7市社協・福祉公社(推進機関)合同後見人候補者養成講習事業＞ キャプション ▲事務局会議の様子 ▲講座の様子	<b>文言の追加</b> ＜7市社協・福祉公社(推進機関)合同後見人候補者養成講習事業＞ キャプション ▲7市社協・福祉公社(推進機関)事務局会議の様子 ▲養成講座の様子
12	43・44	—	<b>図表の移動</b> ＜市民後見人推薦ガイドライン＞を43ページから44ページに移動 (以降、ページが1ページずつ移動)
13	44	＜市民後見人推薦ガイドライン＞ ・平成28年7月1日	<b>文言の追加</b> ＜市民後見人推薦ガイドライン＞ ・平成28年7月1日制定 公益財団法人武蔵野市福祉公社
14	47	【今後の方向】 2つ目 ・福祉公社において、よりよい親族後見が実施されるよう、受任支援とその後の継続的な支援体制について、仕組みや人員を検討していきます。	<b>文言の修正</b> 【今後の方向】 2つ目 ・福祉公社において、よりよい親族後見が実施されるよう、申立支援とその後の継続的な支援体制について、仕組みや人員を検討していきます。

## 2 資料集

番号	修正後・答申案の頁	中間のまとめ【修正前】	答申(案)【修正後】
1	57	1 策定経過 ・第4回(予定) 令和2(2020)年1月28日(火曜日)・市役所111会議室 開催後に記載	<b>文言の修正・追加</b> 1 策定経過 ・第4回 令和2(2020)年1月28日(火曜日)・市役所111会議室 (1)パブリックコメントの結果について (2)答申(案)について
2	58～60	—	<b>新規掲載</b> 2 パブリックコメントに対する策定委員会の取扱方針
3	61	—	<b>新規掲載</b> 3 地域金融機関における成年後見制度に関連する取組み